
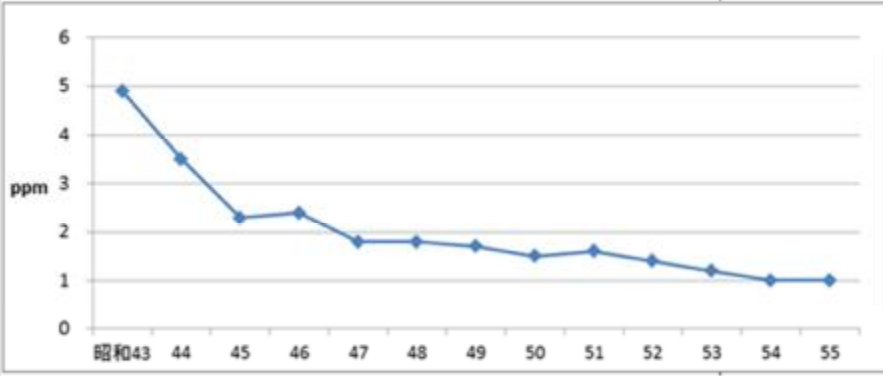


6 大阪自動車環境対策推進会議の歴史

自動車排出ガス対策の重点的推進


年度	主な取組内容	背景(法・条例等)
昭和43	<p>大阪府、大阪市、大阪陸運局、大阪府警察本部が中心となり、在阪自動車関係諸団体の協力のもとに、官民一体となって自動車排出ガス対策に取り組むため「大阪自動車排出ガス対策推進会議」を設置</p> <p>当初の取組みとしては、主にアイドリング調整の推進をはかり一酸化炭素排出量の低減に努め、府民運動的な展開を行い大きな成果を得た。</p> <p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリング調整運動の府民へのPR ・ガソリンスタンドにおけるアイドリング調整の実施 	大気汚染防止法、騒音規制法施行
	 <p>スモッグの状況(昭和30年代の大阪市西淀川区)</p>	
	 <p>東京都、大阪府の国設局2局の一酸化炭素濃度の推移</p>	
昭和44	<p>万国博覧会開催の前年にあたり、開催時までには府内すべての対象車にアイドリング調整実施をスローガンに推進</p> <p><主な新たな取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国関係機関への要望を開始 	大阪府公害防止条例施行
昭和45	<p>アイドリング調整推進府民運動を促進するとともに使用過程車対策として街頭検査の実施による対策を強化</p> <p>法規制が進むに伴い自主的運動から法規制遵守の徹底へ</p> <p><主な新たな取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一酸化炭素街頭検査の実施 ・光化学スモッグ対策への協力体制づくり 	

年度	主な取組内容	背景(法・条例等)
昭和46	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通規制問題などの取組推進 ・ 排出ガス減少のための低公害自動車の導入と減少装置取付け促進 ・ 光化学スモッグ対策への協力 	<p>大阪府公害防止条例施行 (S44.10条例を廃止し、新条例を制定)</p>
昭和50	<p>排出ガス対策に関連する各種運動、PR、行事への参加、国等への要望等積極的な対策を推進</p> <p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイカー通勤の自粛、不要不急自動車の運行自粛について事業者等へ協力要請 ・ 低公害自動車の導入とその普及促進 ・ 運行の合理化を図る等、物流、商流機構の改善について事業者等へ協力要請 	
昭和51	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低公害車の導入と電気自動車の導入について事業者等へ協力要請 ・ 定期点検整備の徹底とディーゼル黒煙防止の啓発 	<p>振動規制法施行</p>
昭和53	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した秩序ある交通流の形成と適性速度走行の励行 <div data-bbox="459 1122 1066 1541" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="459 1552 1066 1989" data-label="Image"> </div>	<p>大阪自動車排出ガス対策推進会議</p> <p>大阪自動車排出ガス対策推進会議の啓発ポスター</p>

年度	主な取組内容	背景(法・条例等)
昭和57	<p>都市部における二酸化窒素汚染を改善するとともに、排出ガスのみならず騒音・振動をも含めた自動車公害対策を総合的に推進するため、名称を「大阪自動車公害対策推進会議」に改称</p> <p><主な新たな取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適性走行の励行として、急発進・急停止の防止等騒音やディーゼル黒煙の発生が少ない走行の啓発 ・国への要望項目に、騒音に係る発生源規制の強化及び道路構造の改善及び沿道対策の推進を追加 ・都市計画や道路管理部門等の行政機関を加え「業務目的自動車の運行の合理化等に係る部会」を設置(昭和57～59) 	
昭和60	<p><主な新たな取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車種への利用転換について関係団体等への協力要請 ・メタノール自動車の導入について事業者等へ協力要請 	
昭和62	<p><主な新たな取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車メーカーへの自動車排出ガス及び騒音の低減等に関する要望活動を開始 	
平成2	<p><主な新たな取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月20日の「ノーマイカーデー」の積極的な推進 	
	<div data-bbox="416 1151 772 1532" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="443 1541 772 1572">自動車排出ガス検査用ステッカー</p> <div data-bbox="836 1151 1394 1541" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="863 1541 1305 1572">大型車の適正走行啓発用ティッシュペーパー</p>	

年度	主な取組内容	背景(法・条例等)
平成5	平成4年6月に制定された、「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(以下、「自動車NOx法」という。)」の遵守徹底等を推進 <主な新たな取組み> ・貨物自動車の効率的運用等の交通量抑制対策について事業者等へ協力要請 ・特定自動車排出基準適合車への代替を事業者等へ協力要請 ・天然ガス自動車の導入について事業者等へ協力要請	自動車NOx法施行 大阪府自動車排出窒素酸化物総量削減計画策定
平成6	<主な新たな取組み> ・規制の対象外であるディーゼル乗用車についてもガソリン車への転換促進 ・交通流の円滑化を図るため、違法駐車禁止の徹底、荷さばき場や駐車場の確保等の駐車対策を促進	大阪府生活環境の保全等に関する条例(以下、「府条例」という。)施行 大阪府環境基本条例施行
平成10	<主な新たな取組み> ・京阪神六府県市指定低NOx車(LEV-6)の導入及び普及拡大の推進 ・ハイブリッド自動車の導入について事業者等へ協力要請	
平成11	<主な新たな取組み> ・アイドリングの停止の徹底について事業者等へ協力要請	
平成12	<主な新たな取組み> ・粒子状物質の自主的な削減を推進 ・グリーン配送運動の推進 ・国への要望項目に、ディーゼル自動車対策、微小粒子状物質対策、局地汚染対策の推進を追加 ・軽油中の硫黄分の低減について石油連盟に要望	エコカー促進リーフレット
平成13 平成14	<主な新たな取組み> ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(以下、「自動車NOx・PM法」という。)に基づく特定自動車排出基準適合車への早期代替の推進 ・自動車公害の防止を目的とした事業者向けの行動指針として「自動車公害をなくすための事業者行動指針」を策定 ・自動車NOx・PM法対策地域外からの流入車に対する啓発 ・街頭検査における不正軽油の採油検査との連携 ・交通流の円滑化の推進のためのETCやVICS等ITSの整備促進	自動車NOx・PM法施行
平成15 平成16	<主な新たな取組み> ・燃費基準達成車の普及促進	大阪府自動車排出窒素酸化物及び浮遊粒子状物質総量削減計画〔第2次〕策定



年度	主な取組内容	背景(法・条例等)
平成17	<p>平成17年2月の京都議定書の発効に伴い、自動車排出ガスによる大気汚染や自動車騒音などの地域環境対策に加え、地球温暖化対策に資する自動車からの二酸化炭素排出抑制対策を積極的に推進するため、「自動車環境対策推進会議」と改称</p> <p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい運転方法である「エコドライブ」の実践について、府民・事業者への普及拡大を推進 →「大阪エコドライブ推進方針」を策定 ・営業用トラックの積極的活用、共同輸配送の推進、物流の情報化の推進等、輸送効率向上を関係団体等へ働きかけ ・鉄道・海運の積極的利用(モーダルシフト)など、適切な輸送機関の選択を推進 	<p>特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行</p>
平成18	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京阪神七府県市指定低排出ガス自動車(LEV-7)の導入及び普及拡大の推進 ・(独)環境再生保全機構が実施するエコドライブコンテストに協力 	<p>大阪府温暖化の防止等に関する条例施行</p> <p>大気汚染防止法改正によるVOC規制導入施行</p>
平成20	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府条例による流入車規制が適用される自動車について、排出基準適合車への代替を推進するための周知徹底 ・バイオ燃料の利用促進 	<p>流入車規制を盛り込み府条例を改正施行</p>
平成21	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪エコカー普及戦略検討部会」を設置し、次世代エコカーの最新動向について情報収集を行うとともに、大阪府域におけるエコカー普及方策を検討 →「エコカー普及戦略」の策定 	
平成23	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコカー使用等の推進、エコドライブの推進、公共交通機関利用の推進に取り組む事業者を募集する「おおさか交通エコチャレンジ推進事業者登録制度」を創設 	 <p>エコドライブ推進ステッカー</p>
平成24	<p>< 主な新たな取組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおさか交通エコチャレンジ推進運動の普及拡大及び優れた取組みを実践した事業者に対して表彰する制度を開始 	
平成25		<p>大阪府自動車排出窒素酸化物及び浮遊粒子状物質総量削減計画(第3次)策定</p>